請願第19			9 号	受理年月日		平成	28年6月	1	3 日
付託委員会			教育水道委員会						
紹	介 議	回	大石正	信、八記博春、	柳井	誠、	波田千賀子	۲,	藤沢加代、
			山内涼	京成、田中光明、	荒川	徹、	石田康高		
請	願	者	小倉北区大手町 16-1-603						
			三輔	命 俊和			(署	名	5,832人)
件		名	学校約	合食の改善につ	いて				

要旨

学校給食直営校の調理員は、安全でおいしい質の高い学校給食を提供できるように、献立内容、食材の安全、施設設備などの改善に取り組んでいるが、民間委託が進めば、直営校の調理員が退職し、給食の質低下を招く。

米飯委託業者の工場を見学したところ、米飯作業の仕込みが給食実施日の前日の午前8時30分から行われ、給食実施日の午前2時15分から炊飯、午前7時から各学校に配布されていることが判明した。

これは、「原則として前日調理を行わない」、「調理後2時間以内に給食できるように」としている学校給食衛生管理基準に照らして不適切であると考える。

また、近隣市町村では自校炊飯が主流であり、北九州市のパン工場でつくる一食弁当箱方式では、本来のお米のおいしさを伝え切ることができない。

より安全でより豊かなおいしい給食を子供達に提供するため、下記のとおり措置していただきたい。

記

- 1 学校給食の民間委託を中止し、直営校を存続すること。
- 2 米飯は学校での炊飯とし、そのための機材と人材を確保すること。
- 3 安全で新鮮な多種多様の地元産食材を使用しやすくするため、統一献立・一括購入をやめ、せめて区ごとの献立・食材購入とすること。
- 4 給食費は、子育て支援のため無料化すること。